

**令和5年度 第1回羽島市公共交通会議 及び
令和5年度 第3回羽島市地域公共交通協議会 議事録**

| | | |
|-------|--------------------------------------|--------------|
| 日 時 | 令和6年1月19日(金) 午前10時00分から午前11時20分まで | |
| 場 所 | 羽島市役所3階 301会議室 | |
| 出 席 者 | (敬称略) | |
| | 会長代理 生活環境部長 | 高橋 宏成 |
| | 委員 (大)東海国立大学機構岐阜大学地域科学部地域政策学科教授 | 應 江 黔 |
| | 委員 名阪近鉄バス(株)乗合バス営業部長 | 山田 規光久 |
| | 委員 岐阜羽島バス・タクシー(株)代表取締役 | 安田 篤史 |
| | 委員 スイトトラベル(株)バス事業部部長 | 西川 勝則 |
| | 委員 東海旅客鉄道(株)岐阜羽島駅長 | 野上 重和 |
| | 委員 名古屋鉄道(株)地域活性化推進本部地域連携部付部長兼岐阜エリア担当 | 小澤 秀彦 |
| | | (代理出席：小椋 浩一) |
| | 委員 (公社)岐阜県バス協会専務理事 | 木村 治史 |
| | 委員 名阪近鉄バス労働組合執行委員長 | 加藤 浩司 |
| | | (代理出席：佐竹 達也) |
| | 委員 羽島市老人クラブ連合会女性部長 | 村上 由紀子 |
| | 委員 公募委員 | 植村 佳代 |
| | 委員 公募委員 | 豊島 裕香 |
| | 委員 公募委員 | 小川 真由美 |
| | 委員 岐阜運輸支局首席運輸企画専門官 | 渥美 宏 |
| | | (随行：深谷 佳代) |
| | 委員 岐阜土木事務所施設管理課長 | 棚橋 典広 |
| | 委員 岐阜羽島警察署交通課長 | 中村 和史 |
| | 委員 都市建築部都市公園・交通局公共交通課長 | 城戸脇 研一 |
| | | (代理出席：玉木 竣) |
| | 委員 羽島市健福祉部長 | 三輪 弘司 |
| | 委員 羽島市建設部長 | 藤井 義郎 |
| | 事務局 生活安全課長 | 鈴木 巨祥 |
| | 同課主幹 | 富田 修平 |

| | |
|------------|---|
| 要 旨 | <p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料確認 ・ 出席人数の報告及び会議開催成立の報告 ・ 出席者の紹介 ・ 情報公開及び傍聴に関する報告 <p>2 議事</p> <p>議第1号 令和5年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価について (事務局)</p> <p>以下の資料について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価について (資料1) ・ [中部様式] 令和5年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価 (及び地域公共交通計画の評価結果) 概要 (全体) (資料2) ・ [本省様式] 地域公共交通確保維持回線事業・事業評価 (生活交通確保維持改善計画に基づく事業) (資料3) <p>(委員)</p> <p>目標を達成するために、毎年様々な取り組みをされていて素晴らしいと感じている。2月に学識者が参加する第三者評価委員会で助言をいただき、二次評価を実施することとなる。PDCA を回してこれからもより良い公共交通となるよう取り組んでいただければと思う。</p> <p>(令和5年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価について承認された)</p> <p>議第2号 羽島市地域公共交通網形成計画の改定について (事務局)</p> <p>羽島市地域公共交通網形成計画の改定 (資料4) について説明</p> <p>(委員)</p> <p>地域公共交通確保維持の必要性について、計画の3ページで確保維持改善事業により維持していくことを具体的に記載いただきたい。</p> <p>(事務局)</p> <p>ご指摘いただいた内容を踏まえ、計画を修正する。</p> <p>(羽島市地域公共交通網形成計画の改定について承認された)</p> <p>議第3号 次期地域公共交通計画 (R7~11) 策定の市民アンケートについて (事務局)</p> <p>次期地域公共交通計画 (R7~11) 策定の市民アンケート (資料5) について説明</p> <p>(質問・意見なし)</p> |
|------------|---|

(次期地域公共交通計画 (R7~11) 策定の市民アンケートについて承認された)

議第 4 号 羽島市公共交通会議設置要綱の一部改正について

(事務局)

羽島市公共交通会議設置要綱の一部改正 (資料 6) について説明

(委員)

これまで、バスについては協議運賃による運賃改定が行われていたが、タクシーや鉄道についても協議運賃制度が適用可能となった。全国的にみても、タクシーの協議運賃を導入している例はないが、この制度を活用して使いやすい交通を図っていただければと思う。

また、これまで協議運賃は、地域公共交通会議で協議していたが、独占禁止法にしない抵触しないようにするため、運賃協議会でという形で協議する形に道路運送法改正された。

(羽島市公共交通会議設置要綱の一部改正について承認された)

3 報告事項

報第 1 号 コミュニティバスの利用状況

(事務局)

コミュニティバスの利用状況 (資料 7) について説明

(質問・意見なし)

報第 2 号 デマンド型交通 mobi の運行実績について

(事業者)

デマンド型交通 mobi の運行実績 (資料 8) について説明

(委員)

利用者アンケートですべての回答者が今後もこのエリアの交通手段として mobi が必要と回答されており、必要な交通手段と捉えられていることがわかる。運行時間帯拡大の要望があるが、運行時間の拡大を検討する予定はあるか。

(事業者)

意見の多い朝の通勤通学ニーズに応えていきたいと考えており、運行事業者とも調整しながら、実現できる部分については実現していきたい。

(委員)

運行時間帯を拡大する場合、運転手の拘束時間の増加が懸念されるため、労働時間については十分配慮していただきたい。

(委員)

mobi の導入によるタクシーの営業への影響はないか。運行時間の拡大によりタ

タクシー車両が mobi に転換され、タクシーに乗りたい方が乗れなくなるようなこともあるのか。

(事業者)

mobi は、乗り合いの発生により、所要時間が長くなったり到着時刻が変動したりするため、何時までに行きたいというニーズに対しては、定時定路線のバスやタクシーを利用いただきたいと考えている。また、病院まで何時に行きたいという方からは、mobi は少し使いにくいだが、帰りは活用できるという意見もいただいている。現状のタクシー需要を mobi にシフトさせるようなことは考えていない。乗り物の特徴を踏まえ、どの乗り物を利用するかは利用者に選択していただくようご案内している。

(委員)

バスの運行をやめる保育園も出てきている。また、福寿小学校区内では、親が働いている家庭の中学生の子どもたちが、小学生の子供を迎えに行ったりしている。mobi をうまく活用して円滑に移動できるようになれば、今までよりも生活利便性が良くなると思う。とてもよい取り組みだと思うため、ぜひこれからも頑張ってください。

(事業者)

羽島エリアでは、交通に不便を感じている世代である子育て世代、高校生、高齢者の方々から多くの好評意見をいただいている一方で、運転されている方からは、ニーズがないという厳しいご意見もいただいている。まずは、必要とされている方に mobi を知っていただき、乗っていただくことでご意見をいただく必要があると考えている。必要だと思っている方がどこにいるかを調べ訴求していきたい。

(委員)

利用者の年代について、クルマに乗る人が多い 40 代が一番多いのは何故か。

(事業者)

利用が一部のヘビーユーザーに偏っているためである。利用者数が増えれば年代は分散すると思う。全国的には若い世代に多く利用されている。

(委員)

高齢者にとってアプリの利用が難しい点については、今後改善していく予定か。

(事業者)

他エリアでも高齢者のサロンやコミュニティセンターで利用方法について説明している。アプリ予約が難しい場合は電話予約をするように説明しているが、スマホ教室を開催し、高齢者でもアプリを使って予約されているエリアもある。一度の説明では難しいため、今後も説明会を複数回開催していくことを考えている。

(委員)

40代の利用が多いという点に関して、例えば70代が利用するのに40代が予約したということはないか。

(事業者)

代理予約も可能だが、浸透している方法ではないため、基本的には乗られている方の登録情報で予約されている。ただし、代理予約の利用が増えてくるのであれば、そういったケースの利用年齢割合も把握しなければならないと思っている。

(委員)

mobiを利用したが、料金設定も考えられていると思うので、これ以上の割引は難しいと思う。また、日時指定での予約配車もタクシーとのすみ分けを考慮すると難しいと思う。

エリアが切れているためか、須賀駅での移動がみられる。もう少し須賀からエリアを伸ばした方が利用が増えるかもしれない。

予約後の乗車停留所への到着時刻が分かりづらく、不安になることがある。運転手が子ども連れとの相乗りを避けるために調整されたというケースもあった。この点、相乗りでもよければ早めに行けるなど選択できるとありがたい。

高齢者の方に予約方法など丁寧に説明していただけると、利用が増えるのではと思う。

(事業者)

料金については、運行事業者や利用者の声を踏まえて検討している。去年は都市部で値上げを行ったが、羽島エリアで値上げする予定はない。また、大阪では一日周遊プランも販売している。休日娯楽で利用するものなど、幅広く拡げて検討していきたい。

エリアについては、羽島では広いエリアを2台で運行しているが、エリアを拡大すると運行効率が悪くなり、サービス低下の恐れがある。そのため、今のエリアを拡げるよりは、新しいエリアを作る方が現実的だと考えている。

高齢者のアプリの利用については、説明会の数に影響してくると考えているため、電話という方も多いが、操作方法を知ってもらって予約してもらえようようにしたい。

4 その他

(委員)

JR岐阜羽島でのきっぷ購入時の遠隔対応設備を活用したご案内の実施について説明

(名古屋鉄道 小椋委員)

名鉄竹鼻線の羽島市役所前駅における窓口係員配置時間の変更について説明

(委員)

コロナの5類への移行により貸切バスの利用が増えてきている。コロナ禍では貸切の需要がなかったため運転手を乗合に充てられていたが、観光需要の回復に

よって運転手不足が予想されるため、学校等に行事の開催時期の平準化をお願いしている状況である。バスの運転手不足について、地域の皆様と考えていければと思う。

また、他自治体では、人材活用で運転手のあっせん協定を結ぶ対策を実施している事例もある。人材を新たに見つけることには限界があり、他自治体でも同様の問題を抱えているため、情報共有して一緒に考えていただければと思う。

(委員)

コロナで公共交通がどうなるか心配していたが、利用者数がかかり回復していることは良いことである。

また、mobi が参入し、好評を得ていることは嬉しいことだが、地域公共交通全体としては運転手不足の解消や労働環境の改善で効率的な構造にしていけない流れになっている。地域の交通は、自動車にシフトしているところがあり、公共交通の市場総量を拡大あるいは維持していくことが重要である。そのためには、鉄道やバスやタクシーや新しいデマンドバスが連携していく必要がある。運賃協議会の設置もあるが、市民・事業者・行政と連携することが重要な課題である。

(事務局)

今回は、4月に書面協議を予定している。

5 閉会

以上